

議長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 4 月 21 日 10 : 00 閉会 平成 29 年 4 月 21 日 10 : 40
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長 大縄武夫、議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	健康福祉課長 藤成寛味 高齢者支援係長 鈴木サキ子
8 付議事件	第 1 ひとり暮らし高齢者の見守り及び介護状況
9 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ 第 1 ひとり暮らし高齢者の見守り及び介護状況 委員長：健康福祉課長に説明を求める。 健康福祉課長が資料に基づき説明する。</p> <p>委員長：質疑はあるか。 割貝委員：特老は要介護 3. 4. 5 で入所できるが施設入所者数は特老入所者の数であるのか。 健康福祉課長：特老入所者だけではない。 下重委員：施設入所者数は通所も入っているのか。 健康福祉課長：施設入所者だけの人数である。デイサービスは人数に入っていない。 委員長：高齢者見守り隊の訪問は 1 回から 2 回となっているが、訪問回数は見守り隊員に要請しているのか。 健康福祉課長：月 1 回以上と要請をしている。状況によっては何度も訪問することになる。 委員長：ケア会議は開催されたことがあるのか。 健康福祉課長：何回か開催されている。例えば一人暮らしで具合が悪く動けない状況の場合に開催されている。必要な場合は意向確認のため家族と相談もしている。 七宮委員：見守り隊の任期はあるのか。立ち上げからこのメンバーなのか。 健康福祉課長：任期はない。途中で入れ替わっている方もいる。 委員長：訪問は必ず 2 人とするのか。 健康福祉課長：基本的には 2 人体制で訪問する。1 人だとトラブル時に 1 人の判断で対応してしまうので 2 人体制としている。 委員長：6 か月ごとの報告書の提出となっているが、訪問しない月があった場合は訪問しなかった報告はあるのか。3 か月ぐらいいしたほうがいいのではないか。 健康福祉課長：報告書は 6 か月まとめて提出されるが、緊急の問題があればその都度報告はされている。今後検討する。</p>

大縄議長：大字塙地区に見守り隊員が少ないようであるが訪問員の成り手がいないのか。担当が他地区からの訪問員となっている。

健康福祉課長：なかなか受け手がいない現状である。

割員委員：保健推進委員と併任となっている訪問員はいないのか。仕事がダブることはないのか。

健康福祉課長：保健推進委員は高齢者に限らず地区で保健の推進について活動をしている。ダブっている可能性はあるが、高齢者見守り事業と仕事内容は違うものである。

藤田委員：不在の場合は訪問不在票を置いてくるとあるが、事前に連絡をしないで訪問するのか。事前連絡すれば不在はないと思うが。訪問時間が長時間になる場合もあり困っているという意見もあった。

健康福祉課長：事前連絡はいいことかと思う。訪問時間については指導していきたい。

七宮委員：区内の高齢者については区長が概ね把握していると思うが、高齢者見守り隊との連携はあるのか。

健康福祉課長：この事業では見守り隊と区長は直接の連携はないが、何かあればまず見守り隊と民生委員の連携があり、その後区長に話を通すということになる。

七宮委員：民生委員、区長、高齢者見守り隊、福祉関係をまとめる組織が必要と考えるがどう思うか。

健康福祉課長：集約先を町としてまとめていくことになる。町でそれぞれの組織を把握することで連携していることになる。

七宮委員：振り込み詐欺等もあるので警察も含めて組織化できればと思うがどうか。

健康福祉課長：包括支援センターに昨年虐待の事案について警察から連絡があった。そこに包括支援センターと町で連携した例があった。

委員長：対象者は年々増えているのか。

健康福祉課長：ほぼ横ばいである。

大縄議長：活動費が毎月1,000円では特に地元以外の担当地区の場合、燃料代にもならないと思うが値上げ等を考えているのか。

健康福祉課長：発足当初は800円の車借り上げ料であった。車代（ガソリン代）として支払っている。あくまで有償ではあるがボランティアであると考えている。

下重委員：対象者は65歳以上のひとり暮らしであるが、80歳後半から90歳以上で二人暮らしを対象とする考えはないか。

健康福祉課長：その件については、別な事業で対応していると思うが、そのような要望があれば受け入れは可能と考える。65歳以上のひとり暮らしにはこだわらず対応できると思う。

鈴木委員：一人暮らし世帯には、緊急通報の電話を貸与していると思うが、この事業は包括支援センターなのか町なのか。また、どのようなものなのか。

健康福祉課長：町の事業である。非課税のひとり暮らし世帯からの申請により、電話機の脇に機械を設置し何かあれば緊急のボタンを押し、アイネットという会社に連絡が行き状況を把握できるシステムである。応答がなければ近所の方や民生委員などに連絡し安否確認していただく。外出用のペンダント式もある。

鈴木委員：IP電話を利用してできないか。

健康福祉課長：IP電話との連携も考えていきたい。先進地では利用している自治体もある。

藤田委員：訪問時の報告書は一人一人書くのか、二人でまとめて書いて提出するのか。

健康福祉課長：各自誰と行ったのかを記名し一人1枚提出している。

委員長：見守り隊の担当地区で地元と関係していない訪問員もいるのか。

健康福祉課長：地元には訪問員がいない地区もある。

吉田委員：月一回の訪問では突然死等の場合には対応ができない。システムを構築すべき。

健康福祉課長：高齢者見守り隊がすべてを把握するのではなく、近所の方・民生委員・区長などいろんな方面から見守ることになる。

委員長：最低2回の訪問が必要と思われるが、ボランティアで謝金も少ないので月2回の要請は出来ないのではないか。

七宮委員：郵便配達員との連携、協定はしているのか。

健康福祉課長：まだしていない。

藤田委員：矢塚地区の訪問員は対象者がいないので活動をしていないとなるのか。

健康福祉課長：そういうことになる。

委員長：見守り隊の会議は年1回くらいはあるのか。

健康福祉課長：委嘱時に説明をしている。3月に研修会を開催している。29年度は5月に民生委員と合同で認知症サポーター研修会を行うことになっている。

藤田委員：65歳以下でも一人暮らしで体が丈夫でない人はどうなのか。生活保護を受けている。

健康福祉課長：生活保護を受けていれば民生委員が関わっている。

委員長：民生委員は生活保護世帯を月に1回ぐらいいは訪問するのか。

健康福祉課長：生活保護認定時に民生委員の意見を求められるので生活状況を把握するために訪問していると思う。

吉田委員：郵便局との連携に制約があるのか、他町村の事例はあると思うがどうか。

健康福祉課長：新聞等の報道で見ているが今後検討していきたい。

七宮委員：そのほか新聞配達員との連携も検討していったらどうか。

下重委員：郵便配達員は家の敷地内に入ってウロウロしたり、家の中を覗いたりできないことになっている。

委員長：郵便物が溜まっていることは報告できるのではないか。民間と見守り隊との連携をこれから検討してってもらいたい。

七宮委員：一般質問で行った救急情報医療キットの備え付けについて前向きに考えてほしい。

健康福祉課長：前向きに検討する。

委員長：そのほかなければこれで閉じる。

(説明員退席)

委員長：今日のまとめを行う。

藤田委員：大字埜地区の高齢者見守り隊員が少ない。

吉田委員：他地区の訪問員が担当している地区がある。

割貝委員：ボランティアであっても大字埜に地元の訪問員が必要である。

委員長：高齢者見守り隊員の年齢が高齢の方がいる。

藤田委員：高齢だと車の運転にも支障がある。

下重委員：事故を起こすのも心配である。(保険で対応できる。)

委員長：介護入所者数が年々増加している。

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埜町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長